

令和2年度 第2回羽曳野市立図書館協議会会議録（要録）

日 時： 令和3年3月23日(火) 午後1時30分～午後2時45分

場 所： 羽曳野市役所 A棟 中・東会議室

出席者：(委員) 脇谷委員、菊川委員、松井委員、渡辺委員、上野委員、小澤委員、中平委員、河津委員、
菅谷委員、中原委員

(教育委員会) 高井教育次長、上野生涯学習室長

(事務局) 細井課長事務取扱い参事、岩佐課長補佐、奥野館長、石田参事

欠席者： なし

傍聴者： 0人

●開会

教育次長挨拶

(教育次長 公務のため退席)

事務局より、議事録の要録を WEB 及び中央図書館にて紙ベースで公開することを報告
委員の紹介、事務局職員の紹介

●議事

議題 令和3年度羽曳野市立図書館事業計画（案）について

(事務局より当日資料「令和3年度 羽曳野市立図書館事業計画（案）」に基づき説明)

会長：何か質問等はありませんか

委員：森のゆうびん局の再開は考えているのか。また、サピエでの障害者サービスについて説明してほしい。

事務局：森のゆうびん局は、他の場所を探してなどの予定はしていない。

事務局：サピエは迅速に利用者に録音図書を提供できるのが大きなメリット。ダウンロードのほか、所蔵館に直接システム経由での貸出依頼の実績が数十件ある。一方、国立国会図書館経由で羽曳野市から提供している録音図書が全国でダウンロードされている件数は、上半期だけで761件。

議題 子ども読書活動推進委員会からの報告について

(菅谷委員より、令和2年度は委員会を2回開催し、主に計画の中の各事業の進捗状況等の検証をしたこと等を報告)

会長：コロナの中、各方面でみなさんが努力してくださっていることがわかった。現在の図書館の図書購入費はどのくらいか。

事務局：令和2年度が15,930,000円、令和3年度は議決はまだだが同額を計上している。一時1700万円あり減っているが、令和2年度・3年度は同じ額で確保見込み。併せて大阪府の新子育て支援交付金で子どもの本として、今年度で15万円程度、来年度は33万円くらいを予定。

会長：今朝の新聞で図書館の数は増えているが図書費は少なくなっているとの記事があり、羽曳野市の状況を危惧してお尋ねした。

議題 図書館の運営方針について

事務局：羽曳野市の財政状況は厳しく、図書館だけでなく市全体として一定の見直しをしていくことが課題となっている。図書館では2年前に図書費を減らさざるを得ず、図書館の運営の見直しが必要。羽曳野市は長らく、毎日図書館を開けてきたが、ここを見直していきたい。具体的には週1回など一定の休館日を設けることになるかと思う。ほかの自治体は週1回の休みは確保されており、羽曳野市にとっては後退だが、他市と並ぶことになるかと思う。こうして財源を確保した中で、図書館として必要な資料費などを考えていきたい。何かを削った中で新しい事業を付加し、どういうふうにすればいいか今後考えていきたい。できれば次の図書館協議会で一定の案を出させていただきご意見をいただきたい。本日も意見があればお聞きしたい。

会長：市民にとっては大きな問題だと思う。図書館が練る案をより良いものにするよう意見を出していただけたらと思う。

委員：毎日開館は働き方改革もあり必ずしもいいとは思っていない。図書館が開いていないと不便だと思うので、陵南の森と中央が休館日をずらすなどの方法を考えてもらえればと思う。いつから実施予定か？

事務局：確定していないが、来年度中のいつか、と考えている。周知期間もいると思うので、年度の後半以降かとも思う。休館日をずらすということは内部で話している。

委員：週1回の休館日で人件費が減ることか。今でもぎりぎりの人数で運営してくださっているが、休館になった分の人を違う曜日に回して職員に余裕ができるということにはならないのか。

事務局：やってみないとわからないことがたくさんある。過大な人員削減にならないように考えていきたい。

委員：どこの部署も一定の削減が必要になってくると思うが、図書館は非正規率が89%で、これで正規職員2名が退職すると、もともと抑えられている人件費がもっと抑えられる。この先の図書館の展望が見えないと週1回の休館は納得しづらい。この先図書館を充実させていくための休館ならありかもしれないが、生活に困っている方が多い現在の社会状況で図書館の役割は大きく、休館によりその役割の機会が減るのは困ったことではないか。コロナ禍の中で残念な方向だと思う。

委員：2人が退職されたら図書館の職員の非正規率は93~4%以上になるかと思う。図書館全体を統括し、他の部署と連携を取っているような企画をし、市民にサービスを提供するには専任の司書職員が必要。休館日を増やすのと引き換えて専任の司書職員を採用する、というなら週1回の休館日があっても、と思う。

事務局：図書館としてはいろいろな機会でも人のことは言っているが、それはそれ、これはこれ、ということになるのかなと思う。

委員：市長選挙の前に公開質問状を出し、ていねいな回答をいただいた。現市長からは、正規職員の司書を増数するの必要を感じている、と回答いただいている。意見書を手渡しお願いにしていきたいのだが実現していない。

事務局：組織としては教育委員会が窓口になります。

会長：正規の司書職員の増員を早い時期にお願いしたいという趣旨の意見書を、あらためて提出したい。
(全会一致で賛同)

(文案が出来上がったら、図書館協議会のことなので図書館から各委員に送付する)

委員：どうして(市長に)会えないのか申し訳ないがわからない。

事務局：意見書は受理して見てもらっている。図書館の行政については教育委員会の組織となると思う。

委員：去年の1月からコロナの件で図書館を利用していない。従来の図書館の在り方を見直す時期ではないか。近隣でも電子図書館を実施している市がある。図書館に行きづらい方も利用できるのでは。財政の厳しい中でなかなか言えないが、将来そういう向かう可能性は出ているのか伺えないか。

事務局：電子図書館は検討、提案している。かなり経費がかかり、実施に至っていない。一定の見直しをしながら提案し続けていきたいので後押しをお願いしたい。

委員：コロナへの対処が見えてきているので現場でできる対応をしていきたい。

委員：できるだけボランティアとして力になりたいが、1冊の録音図書を作るのに最低3か月かかる。頑張っていきたい。週1回の休館については、ほかにしわ寄せが行って仕事が過重になってはいけない。個人的には夜遅くまで開ける必要はないのではと思う。その人の休日（の日中）に利用してもらえばいいのではという気がする。

事務局：週1回の休館だけでなく、今ご意見のあった夜間開館のありかたも検討していきたいと思う。

委員：中央図書館の8時まで、そのほかの館の6時までの開館は助かっている。学校で子どもたちに本を身近に感じてもらうには、家の人やどのくらい本や図書館を気にしているのかの影響が大きい。中央図は習い事の帰りに寄れるとか、子どもたちが図書館を身近に感じるところで、後々の利用につながるのではないかと。夜は働く人の利用の保障として、切り離すのではなく検討いただけたらと思う。学校図書館は公共図書館に子どもたちの興味や学びを支えてもらっていると感じている。タブレットや電子で見る方がとっつきやすい部分もあるかと思うが本の良さを再確認できるように学校図書館でやっていきたい。公共図書館ではコロナ対策の環境をしっかりとされているが、来年度も同じように続けられるのか。

事務局：コロナ対策は社会状況が劇的に改善すれば別だが、今の状況なら続けていく。

委員：公共図書館から学校図書館に援助いただけるのが羽曳野市の強みと思っている。利用者としてだけでなく、よき市民を育てていくことの根本が学校教育で、その大きな柱の中に学校図書館の利用があると思う。中央図書館の体制は職員や休館のことで大変だと思うが頑張してほしい。

会長：図書館がしっかりしていることは今の発言のとおり大切だ。より図書館を大事に思う市政をとってほしい。

委員：財政が厳しいことはわかるが、対応のひとつが休館日を設けることなのだと思う。マンパワーが図書館行政で大きな位置を占めてきたからこそこれまでの図書館行政が成り立ってきたと思う。人件費を見直すのは考えていただきたいと思う。情報発信や交流の大切な場であるので、これまでの役割以上のことをしていかなければならないという展望を市として持っていただきたい。コロナ禍で公共のありかたがわかったと思う。年度途中で見直すというのは市民にわかるように市として論議していただきたい。

事務局：全日開館は何十年も続いていて市民に定着している部分はある。図書館として継承してきているが、毎日開館することでほかの部分が削られるなら、それはどうかとも思う。今、気運が出てきたので進めていきたいと考えている。

委員：人件費の削減につながることを言っているのであり、休館日を設ける・設けないの問題ではない。

会長：コロナ禍で、普通に利用できるものが利用できないということを体験し、だからこそ公共の施設が大切ということを感じた一年だったのではないかと。図書館は市民の生活をささえる大事な場所であり、仮に時間的な縮小があっても、上乘せされる何かを得られるような改革であってほしい。

●閉会

生涯学習室長挨拶